

大使館便り

第209号 令和2年8月7日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からのご挨拶

本年の日本とポルトガルの外交関係樹立160周年を記念し、修好通商条約が署名された8月3日に安倍総理とコスタ首相による親書の交換が行われました。両首脳共に日本とポルトガルの長い歴史に裏付けられた伝統的友好関係を歓迎するとともに、修好160周年を契機として更なる関係強化に尽力する旨述べられています。私も、駐ポルトガル日本大使として、改めて身の引き締まる思いです。

8月はかつて日本に原子爆弾が投下された月でもあります。唯一の戦争被爆国として戦争のない世界の実現に向けた努力をたゆまず続けること、これが日本の使命であり、また、原子爆弾の犠牲となった御霊に応える唯一の途であるとの私の思いを当地ネット新聞（Diario de Noticias紙）に寄稿いたしました。寄稿はポルトガル語ですが、日本語仮訳は当館HPからご覧いただけますので、お時間のある時にお読みいただければ幸いです。

なお、8月1日から、EU・シェンゲン加盟国に加え、感染の確率が低いと見なされるEU域外12か国とポルトガルとの間のフライト制限が解除されました。同12か国には日本も含まれ、日本からは観光を目的とした渡航者も含め、ポルトガルへの入国が許可されることとなりました。他方、ポルトガル全土は現在も「警戒事態」宣言下にあり、リスボン首都圏は同宣言よりも深刻度が高い「緊急事態」宣言下にあります。また、今般、ポルトガルへの渡航が許可された12か国も今後の感染状況を踏まえて継続的に見直されます。皆様におかれては、どうぞ、引き続き、各措置の情報収集及び感染防止策を適切に行われますようお願い申し上げます。

(当館注)

・安倍総理及びコスタ首相の親書は以下外務省HPからご覧いただけます。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008648.html

・Diario de Noticias紙への牛尾大使の寄稿及び日本語仮訳は以下リンクからご覧いただけます

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00222.html

2. 政治・経済関係

(1) スペインとの国境移動制限の解除

7月1日、スペインとの陸路の国境移動制限が解除されました。また、同日、ポルトガルのエルバスとスペインのバダホス両地で国境再開式典が執り行われました。式典にはレベロ・デ・ソウザ大統領、コスタ首相とスペインのフェリペ6世国王、ペドロ・サンチェス同国首相が参加

しました。コスタ首相は「EUの一員としてポルトガル、スペインで生まれ育った世代にとって、国境の閉鎖は二度と戻りたくない瞬間であった」と述べ、国境の開放を脅威ではなく発展の機会として捉える重要性を説きました。

(2) TAPポルトガル航空への政府財政支援が決定

7月2日、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて経営不振に陥っているTAPポルトガル航空の株式に関し、ポルトガル政府は、TAPの株を保有している、Atlantic Gateway経営者の1人であるニールマン氏の持ち株22.5%を5,500万ユーロで買収することで合意しました。これによりポルトガル政府は72.5%の株式を保有する筆頭株主となりました。上記を受け、17日には閣議で最大12億ユーロの融資が決定されました。

(3) 欧州委員会による2020年夏期経済見通し

7月7日、欧州委員会は、四半期ごとの経済見通しを発表したところ、ポルトガル経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年第2四半期をピークに、観光業等の一部セクターを除き景気回復へ向かうとの見解を示しました。欧州委員会によるポルトガルの四半期毎の経済指標は以下のとおりです。

(四半期毎予想経済指標)

年/期	19/3	19/4	20/1	20/2	20/3	20/4	21/1	21/2	21/3	21/4
GDP (%)	0.3	0.7	▲ 3.8	▲ 14.1	6.8	2.9	2.2	1.6	1.3	0.8
消費者物価 指数 (%)	▲ 0.3	0.2	0.5	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.2	0.4	1.7	1.4	1.2

(4) CPLP設立24周年記念講演会

13日、オンライン(ZOOM、YOUTUBE)にてリベイロ・テレス・ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)事務総長による設立24周年記念講演が行われました。同事務総長は、当該講演において、CPLPの重要政策3本柱(外交政策協調、ポルトガル語普及およびあらゆる分野での協力)への言及に加え、4本目の柱として経済・企業関係協力に言及し、CPLPの今後の方向性と新たな可能性を示しました。

(5) インテルカンプス社の世論調査結果—7月

7月20日、ジョルナル・デ・ネゴシオス紙は、インテルカンプス社が実施した世論調査結果を発表しました。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、与党・社会党(PS)の支持率は39%(前月比1ポイント減)に減少しました。政府に協力的な姿勢を示している最大野党・社会民主党(PSD)の支持率は23.9%(同0.2ポイント減)と先月の支持率をほぼ維持しました。同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

(政党別支持率推移)

政党	2月	3月	4月	5月	6月	7月
社会党 (PS)	31.1	31.4	35.4	40.3	40.0	39.0
社会民主 (PSD)	23.8	21.9	23.3	23.3	24.1	23.9
左翼連合 (BE)	13.2	14.5	11.9	9.0	9.8	10.4
シェーガ党 (CH)	6.9	8.6	7.8	6.8	6.8	6.2
統一民主連合 (CDU※)	6.3	6.1	5.8	5.9	6.2	6.2
民衆党 (CDS)	3.5	3.6	3.9	3.6	4.1	4.8
人と動物と自然の党 (PAN)	5.4	5.9	4.9	3.6	3.1	3.0
リベラル主導党 (IL)	2.9	2.3	2.4	3.2	1.9	2.8
自由党 (Livre)	0.8	0.2	0.7	0.7	0.8	0.4

※ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV)

(6) 欧州復興基金の合意

7月21日、ブリュッセルで行われた欧州理事会における欧州復興基金及び他年度財政枠組みに関してEU加盟国間で合意がなされました。全体7,500億ユーロのうち153億ユーロがポルトガルへの補助金として割り当てられます。レベロ・デ・ソウザ大統領は「この合意は歴史的に重要な一歩であり、EU27カ国は今後7年間に亘る1兆8,200億ユーロへの合意に至るべく、非常に厳しくもあり有益な議論を重ねた」と述べました。また、コスタ首相は「復興計画に関する債券の発行はとても重要であり、今般計上された金額は現在直面している経済危機に十分対応できるものである」旨述べました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

●日本映画特集2020～現代日本映画における人間関係『ひとりぼっちが肩寄せ合って』

当館は、国際交流基金、西之表市 (Vila do Bispo 市との姉妹都市)、オリエント美術館と共催で8月28日～9月19日の金、土に以下4本の映画上映会を行います。皆様お誘い合わせの上、是非この機会に日本映画をお楽しみください。なお、COVID-19対策として、オリエント美術館では収容人数を半分までとする等の措置が執られております。詳細に関しては、直接オリエント美術館までお問い合わせください。<http://www.museudooriente.pt/3959/sozinhos-juntos.htm#.Xv3-4uW5mM8>

① 「幼な子われらに生まれ」

日時：8月29日(土)18時～、9月4日(金)18時～

会場：オリエント美術館

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ:cultural@lb.mofa.go.jp / Tel. : 213110560

入場無料



写真: (c)2016 "DEAR ETRANGER" Film Partners

② 「恋人たち」

日時: 9月5日(土) 18時～、9月11日(金) 18時～

会場: オリエント美術館

住所: Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ:cultural@lb.mofa.go.jp / Tel. : 213110560

入場無料



Fotografia: Three Stories of Love | © Shochiku Broadcasting / Arc Films

③ 「夜空はいつでも最高密度の青色だ」

日時: 8月28日(金) 18時～、9月12日(土) 18時～

会場: オリエント美術館

住所: Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ:cultural@lb.mofa.go.jp / Tel. : 213110560

入場無料



写真: (c) 2017 THE TOKYO NIGHT SKY IS ALWAYS THE DENSEST SHADE OF BLUE Film Partners

④ 「ライフ・オン・ザ・ロングボード 2nd Wave」

日時: 9月18日(金) 18時～、9月19日(土) 18時～

会場: オリエント美術館

住所: Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte) 1350-352 Lisboa

お問い合わせ: cultural@lb.mofa.go.jp / Tel.: 213110560

入場無料



Fotografia: ©2019 Life on the Longboard

●パンデミック中でご自宅にいるお子さんへオンラインで昔話を届けよう。影絵×笛×太鼓で綴る日本の昔話。第一弾「桃太郎のコロナ鬼退治」

リスボン在住の影絵アーティスト田中紅子と、笛と太鼓のユニット「朋郎」が、ポルトガルと日本それぞれの国から影絵と音楽を制作し、日本の昔話「桃太郎」を全4話4回に分けて [YouTube \(https://www.youtube.com/c/benikotanaka\)](https://www.youtube.com/c/benikotanaka) にて配信します (<第一話>と<第二話>は既に配信済みです)。桃から生まれた桃太郎が、コロナ鬼を退治に行く内容にアレンジされた、日本ポルトガル修好160周年記念イベント・コラボレーション作品です。

<第一話><第二話>：配信済み

配信 URL：<https://www.youtube.com/c/benikotanaka>

お問い合わせ・URL：<http://www.benikotanaka.com/>

<第三話>

配信 URL：<https://www.youtube.com/c/benikotanaka>

8月16日（日） 日本時間10時～ 日本語ナレーション

8月16日（日） 当地時間10時～ ポルトガル語ナレーション

お問い合わせ・URL：<http://www.benikotanaka.com/>

<第四話>

配信 URL：<https://www.youtube.com/c/benikotanaka>

8月30日（日） 日本時間10時～ 日本語ナレーション

8月30日（日） 当地時間10時～ ポルトガル語ナレーション

お問い合わせ・URL：<http://www.benikotanaka.com/>



●大使館主催「風呂敷講座オンライン版」

日本大使館は、7月31日～9月11日までの隔金曜に風呂敷講座を7回に分けてオンライン配信いたします。各回、包み方を一つ御紹介するビデオ（約1分～2分のビデオ）を以下の大使館HP及びFBにて公開しますので、皆様ぜひご覧ください。

大使館 HP：https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00177.html

大使館 FB：<https://www.facebook.com/embaixadadojapaoempportugal/>

（報告）

●牛尾大使によるポルト市ソアレス・ドス・レイス美術館訪問

7月17日、牛尾滋日本大使はポルト市のソアレス・ドス・レイス美術館を訪問し、同館が所蔵する南蛮屏風下張り文書を見学しました。見学には、同館アナ・マントゥア館長及びパウラ学芸員が同席し、当時の日本の庶民の生活が窺われる下張り文書の詳細について説明を受けるとともに、両国の数百年にわたる歴史的関係を象徴する下張り文書の重要性を再確認しました。



(お知らせ)

●キャノン・ヨーロッパ財団の研究奨学金

キャノン・ヨーロッパ財団は、あらゆる研究分野を対象に、修士・博士研究者向け研究奨学金を支給します。詳しくは、下記をご参照下さい。なお、本奨学金の願書締め切りは、コロナウイルス感染拡大により、2021年2月15日(月)まで延長されました。

支給期間：2021年9月～2022年12月

願書提出締め切り：2021年2月15日(月)

URL(願書・関連情報)：www.canonfoundation.org

●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 新型コロナウイルス感染症について

(ア) 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底、公共交通機関や閉鎖空間でのマスクの着用、なるべく人混みを避ける等の基本的な感染症対策につとめてください。日頃から保健総局のホームページや報道等により最新の情報を入手するようつとめてください。また、大使館ホームページにも関連情報を掲載していますのでご利用ください。

〈参考〉

ポルトガル政府ホームページ(ポルトガル語)

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

<https://corona.go.jp/>

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

（イ）なお、新型コロナウイルスに係る東洋人に対する風評被害（感染者であるかのごとく扱われる被害）等について、お心あたりのある方は、当館領事班へご連絡下さるようお願い致します。

（２）日本国内の空港における税関検査上電子申告ゲートの導入

このたび、日本国内の6空港（成田国際空港、羽田空港、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港及び新千歳空港）において、税関手続の円滑化を図ることを目的として、税関検査場電子申告ゲートが導入されました。同ゲートの利用はIC旅券保持者に限られますが、人と人の接触を軽減するものでもあり、新型コロナウイルス感染症対策としても推奨されています。ご利用に当たっては、あらかじめ、以下のリンクから税関申告アプリをダウンロードいただきますようお願いいたします。

<https://itunes.apple.com/jp/app/id1454991621>

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.customs.EGateMobile>

（３）在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認の上援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により、連絡先の把握、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

（４）第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、今回の新型コロナウイルス感染症の流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(5) 海外に住んでいても、国政選挙への投票が可能に！

在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録され、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについてはこちらをご参照下さい。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(6) マイナンバーカードの取得について～在外から帰国したら～

(ア) あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

(イ) マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できます。毎日朝6時半から夜11時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります(※市区町村によって手数料・サービス内容が異なります。)。また、マイナンバーカードを用いて e-Tax による確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになる予定です。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができるようになります。2021年3月の利用開始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において使えるようになることを目指しており、また、令和5年(2023年)3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

(ウ) マイナンバーカードが健康保険証になれば、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

(エ) カードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

(7) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp